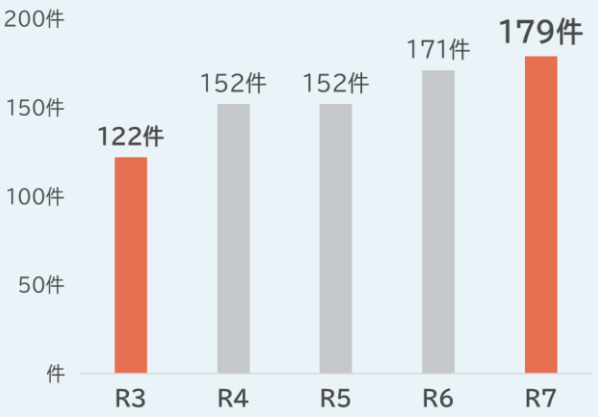
消費生活出前講座 のご案内

守山市消費生活センターでは、消費生活相談員が自治会やサロンなど地域に出向いて、最新の消費者トラブルと対処法のお話をする「出前講座」を実施しています。
被害の未然防止のために、ぜひご活用ください。

ー高齢者の相談が増えていますー

5年間で約1.5倍に！



※70歳代以上を「高齢者」として集計

ー知っていれば、防げることもー

こんな相談が寄せられています

① 点検商法
「無料点検」のはずが、高額な工事契約に…

② 定期購入
「お試し」のつもりが、定期購入の契約に…

③ 訪問購入
「不用品買取」のはずが、貴金属まで買い取られた…

消費者トラブルは誰にでも起こる可能性があります。
＼だからこそ、地域で一緒に学んでみませんか？／

知って安心、学んで防ぐ。

出前講座では、こんなことを学べます

01 → 02 → 03

知る
最近の消費者トラブルを知る

防ぐ
トラブルを防ぐポイントを学ぶ

相談する
困ったときの相談先を知る

地域のみなさまのお集りの場にぜひ、ご活用ください → 自治会・高齢者サロン・地域の見守り活動の場など

【お申し込み・お問い合せ先】
守山市消費生活センター
（守山市役所1階）
☎ 077−582−1146
（平日 9:00~16:45）

＜申込方法＞
実施希望日の**2か月前まで**に、以下の①または②の方法でお申込みください。

① 電話でのお申し込み
☎077-582-1146
（守山市消費生活センター）

② QRコードからお申し込み